

松戸市水道事業基本計画（案）【概要】

1 松戸市水道事業基本計画の策定にあたって

【近年の水道事業を取り巻く環境】

- ・ 少子高齢化の進展や、節水型機器の普及による長期的な水需要の低下
- ・ 災害の激甚化や、施設の老朽化に伴う事故が全国的に発生したことによる、安全意識の高まり
- ・ 物価高騰・労務単価の上昇などによる経済状況の変化

2 松戸市水道事業の概要

- ・ 昭和37年2月に小金地区へ給水を開始、昭和45年には旧日本住宅公団から常盤平地区の水道事業が移譲
- ・ 給水人口は約8万1千人、普及率は99.9%(令和7年3月末日現在)、一日最大給水量は約2.3万m³(令和6年度実績)

【施設概要と水源】

- ・ 小金浄水場、幸田配水場、常盤平浄水場、大金平浄水場(休止中)
- ・ 管路の総延長は、約213km(令和7年3月末日時点)
- ・ 水道原水は、14ヶ所の深井戸水と北千葉広域水道企業団からの水道用水を受水

3 松戸市水道事業基本計画について

平成29年度に策定した「松戸市水道事業新基本計画」の計画期間の満了に伴い策定…………… 計画期間 令和9年度～18年度

○ 前新基本計画から基本理念と理想像の継承

水道事業を取り巻く環境は変化していますが、水道水に求められる価値は今後も変わりません。そのため、前回、国が提示する「新水道ビジョン」の方針を踏まえて設定した新基本計画に掲げる**基本理念**と、基本理念を支える「安全」「強靱」「持続」の3つの**理想像**を継承します。

○ 基本計画の策定

水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、目指すべき姿である基本理念の実現のために、新たに「水道事業基本計画」を策定し、将来優先的に行うべき具体的な施策を定めます。

【基本計画に基づく計画】

● 経営戦略の策定

基本計画を反映した投資・財政計画に基づいて策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。総務省は各公営企業の経営戦略の見直し率を100%とすることを掲げています。

● アセットマネジメントの実施

総務省は経営戦略の策定においてアセットマネジメントの実施を反映することを求めています。資産状況の把握や、法定耐用年数で更新した場合だけでなく、実運用を考慮して更新需要の算定を行い、その結果を反映して基本計画や経営戦略を策定しております。

【基本理念】『いつでも安心して水道水が使えるようにします』

【理想像】

安全

な水をつくる

強靱

な水道を目指

安心な水道の
持続

4 理想像実現のための施策体系について

基本理念	理想像	理想像実現のための 施策体系	現状・課題	施策概要
いつでも 安心して 水道水が 使えるが ように します	安全な水をつくる	水質監視の継続	○水質検査による安全性の確保	○北千葉広域水道企業団との共同検査体制の継続 ○給水区域内の水質監視の継続
		残留塩素濃度の適正管理		○給水栓等での定期的な残留塩素濃度の測定監視
		水安全計画の策定		○残留塩素濃度の低減化・平準化
		鉛製給水管の更新		○水源から給水栓までの水質安全管理に係る水安全計画の策定
	強靱な水道をめざす	耐震化計画の推進	○浄配水場及び管路の更新と耐震化 ○浄配水場の老朽化	○計画に則った水道施設の更新を含めた耐震化（常盤平浄水場配水池並びに老朽管の更新）
		災害対応の強化	○地域防災計画に基づく災害体制の整備 ○応急給水資材の確保等 ○重要給水拠点の周知	○危機管理マニュアルの確認 ○応急給水資材の充実、応急給水訓練の実施 等
	安心な水道の持続	情報の公開	○「水の大切さ」への理解の促進	○広報誌（水道まつど）の発行、ホームページでの情報公開 ○水道水のPR活動（地域イベントへの参加）や施設見学会の実施 ○給水区域内小学校へのPR動画の配布
		人材の有効活用	○水道事業の技術の継承と向上	○職員の各種研修会への参加 ○職場内研修の実施 ○必要資格の取得
		環境政策の推進	○施設配水能力と配水量の乖離	○施設規模の適正化 ○省エネルギー設備の導入検討
		広域化の検討	○千葉県による広域化の推進	○近隣事業者との連携に向けた取り組みの検討 ○より効率的な運営を図るための広域化の検討
		安定水源の確保	○暫定井戸の代替水源の確保	○自己水源（深井戸水）のメンテナンス ○北千葉広域水道企業団からの浄水受水の継続
		健全経営の推進	○料金回収率の向上	○経営戦略のモニタリングと評価 ○デジタル技術を活用した業務効率化の検討 ○第三者委託や官民連携手法の活用方策の検討 ○料金水準の検証